

西和賀町まちづくり基本条例をつくる会ワークショップ（しゃべり場）の進め方（案）

1 今後の進め方の方針

今後の全体会では、2～3のグループに別れ、同じテーマでグループごとに西和賀町の現状について話し合うこととする。それぞれの問題に対する解決策は、テーマごとに重なることもあり得ることなどから、課題の抽出を先行させることとする。

2 ワークショップのテーマ

- | | | |
|---------------------|---------|---------------|
| (1) 産業振興について | 第6回全体会 | (平成21年9月28日) |
| (2) 保健、医療、福祉について | 第7回全体会 | (平成21年11月20日) |
| (3) 教育文化、子育てについて | 第8回全体会 | (平成 年 月 日) |
| (4) 民主主義、住民意識について | 第9回全体会 | (平成 年 月 日) |
| (5) その他上記の項目に追加するもの | 第10回全体会 | (平成 年 月 日) |

3 ワークショップの進め方（KJ法の手法を活用）

西和賀町の現状で、充足している点（プラス面）、不足している点（マイナス面）の観点で各自意見を出し合うものとする。

- (1) テーマについて思いついたことをポストイットに書く。この場合1枚のポストイットに1つのことだけを分かりやすく簡潔に書く。
- (2) 書き終えたら模造紙に貼り出す。
- (3) 進行役（座長）の進行で1人ずつ理由を交えながら発表する。
- (4) 内容が近いと感じるもの同士を近くに置き、見出しをつける。この場合、似ているものがないものは無理にまとめず、それ1つでグループとして扱う。グループ間の関係を特に示したいときはそれらを線でつないだり囲んだりして図解する。
- (5) グループごとに発表者を決め、お互いに発表しあう。

4 グループで話し合う際のルール（ブレインストーミングのルールに準じて）

- (1) 他人の意見を批判しない。
- (2) 相手の話を”ぜひ聴きたい”という空気を作る。
- (3) 先入観を振り払い、純粹な気持ちで相手の話に耳を傾ける。

西和賀町まちづくり基本条例をつくる会スケジュール案

時期		会議等	内容	備考
21年	上旬	第7回全体会（20日）	課題の抽出	
11月	中旬			
	下旬			
12月	上旬	第8回全体会	課題の抽出	 議会定例会
	中旬			
	下旬			
22年	上旬	第9回全体会	課題の抽出	
1月	中旬			
	下旬			
2月	上旬	第10回全体会	課題の抽出	シンポジウム（20又は21）
	中旬			
	下旬	第11回全体会		
3月	上旬	第12回全体会		 議会定例会
	中旬			
	下旬			

西和賀町まちづくり基本条例をつくる会第3回運営委員会の結果

実施日	平成21年10月6日(火) 午後6時40分から同8時10分まで
場 所	西和賀町役場湯田庁舎 2階 庁議室
出席者	運営委員：高橋浩幸(代表)、佐々木浩輔(副代表)、太田宣承、平藤節夫 アドバイザー：高橋秀行(岩手県立大学教授) 事務局(政策推進室)：菊地浩記主幹、畠山幸雄副主幹、石川茅主任
協議内容及び結果	<p>1 あいさつ(高橋代表)</p> <p>刈り入れ作業のため遅れて申し訳ない。次回につなげていくための運営委員会にしたいのでよろしく。</p> <p>2 協議</p> <p>(1) 今後の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題に対する解決策は複数の分野にまたがることも考えられるので、まずは分野ごとの課題出しをすることとした。 ・ 次回以降は最初に検討課題を提示し、両方の班で同一テーマを検討する。 ・ 早く条例に入りたい人もいるだろうから、課題出しの作業と条例のつながりを最初に説明したほうがいいとの高橋先生のアドバイスにより、次回ワークショップの前に説明することとした。 ・ 次回のワークショップの前に次第に項目を設け、課題出しの作業によって意識の統一化が図られ、その後の課題解決の議論によって目指すべき町の将来像などが見えてくるといった今の作業と条例とのつながりを太田が説明する。 ・ 前は班ごとに課題を決め、解決策まで話し合うこととして始めたが、まずは課題出しをすることに方針変更をする旨も説明する。 ・ 第8回以降の全体会の予定は、11月20日前後(町長の任期は11月19日)、12月上旬、来年1月中～下旬、2月上旬、2月下旬、3月上旬とする。 ・ 本年度予算を町が確保しているため、町主催のシンポジウムを1月から3月の間に開催する。講師は高橋先生が面識がある相模女子大の松下啓一教授(元神奈川県職員)に依頼することとして、政策推進室が連絡を取ることにした。 ・ 次回全体会では、今年度中のおおまかな日程表を示すことにした。 <p>(2) 広報記事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月1回程度の会議の活動報告ではスペースが余るため、どんな内容載せていくか相談した。

- ・ 会員それぞれののまちづくりへの思いなどを、毎月一人ずつ署名で掲載することとした。
- ・ 次号（11月号）は、町の課題の抽出の手法としてワークショップを行うことの意義などを掲載することとし、太田が8日までに原稿を書き、事務局が手直しして掲載することとした。
- ・ 9月議会で女性会員がいないことについて指摘を受けたことなどから、随時会員を募集している旨、11月号に掲載する。

（3）花巻市でのシンポジウムの対応

- ・ 代表が出席する。
- ・ 日程は10月25日（日）会場や時間など詳しいことを次回全体会の際会員に周知する。

（4）その他

- ・ 運営委員の意識統一を図るためとして事務局が作成した意見交換の手法に関する「ワークショップ」「KJ法」といった用語解説の資料は、次回会員にも配布することとした。
- ・ 前回（第6回）のワークショップのとりまとめ資料は、次回会員に配布することとした。
- ・ 会議冒頭、高橋先生から、筑後市「私たちの自治条例をつくる会」の事例の紹介があった。

意見交換の手法に関する用語解説

1 グループワーク(group work)

利用者がグループのプログラム活動に参加することで、メンバー間相互の影響を受け、個人が変化（成長、発達）する援助の過程をいう。（フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』より引用）

- ・ グループ活動を通じて、個人や集団の抱える問題により効果的に対処できるよう人々を援助する社会事業の一方法。（「大辞泉」より）
- ・ グループ学習：学級の成員がいくつかのグループに分かれ、グループの成員が協力して行う学習。共同学習。（「広辞苑」より）

2 ワークショップ (workshop)

日本では「体験型講座」を指す用語。本来は、「作業場」や「工房」を意味する語である。体験型の講座の意味でのワークショップは、問題解決やトレーニングの手法である。（辞書：Fe ペディア（出典：Wikipedia 提供：ニューズウォッチ）より）

- ・ ①仕事場。作業場。②参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究集会。③参加者が自主的活動方式で行う講習会。（「大辞泉」より）

3 ブレインストーミング (Brainstorming)

グループによる話し合いで、ある問題について多用なアイデアを出し合うための会議方式の1つ。集団思考とも訳される。集団発想法、ブレインストーミング法（BS法）、ブレスト、課題抽出ともいう。

ブレインストーミングを行う際のルール

自由奔放：奔放な発想を歓迎し、とっぴな意見でも構わない。

批判厳禁：どんな意見が出てきても、批判してはいけない。

質より量：数で勝負する。量の中から質の良いものが生まれる。

便乗発展（結合改善）：出てきたアイデアを結合し、改善してさらに発展させる。

典型的なブレインストーミングは、5～10人程度の参加者（ストーマーともいう）で行われ、その中でリーダー役が問題やテーマを提起し、記録係が出されたアイデアを記録していく。簡略化した形で通常の会議でも適用できるテクニックだが、意思決定や調整には役立たない。

出されたアイデアは、ブレストとは別に整理・分析を行い、真に独創的なアイデアを出したり、問題点の洗い出しなどの作業を行っていく。日本ではKJ法との組み合わせで使われることも多い。

〔参考〕フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』、@IT情報マネジメント用語辞典など

4 KJ法

文化人類学者川喜田二郎（東京工業大学名誉教授）がデータをまとめるために考案した手法である。データをカードに記述し、カードをグループごとにまとめて、図解し、論文等にまとめてゆく。共同での作業にもよく用いられ、「創造性開発」（または創造的問題解決）に効果があるとされる。

（辞書：Fe ペディア（出典：Wikipedia 提供：ニューズウォッチ）より）